

市民大学講師謝礼等基準

(平成20年4月1日改正)

講座講義・ゼミナールの講師	◆ 宿泊料	夜間講義担当・土曜午前担当の県外講師及び県内遠方講師の場合に支給 旅費早見表 別表2 宿泊料Cランクによる (10,900円)
	◆ 旅費	市内在住者を除いて全員支給する 旅費早見表による
	◆ 旅行雑費	旅費早見表 別表2 旅行雑費Cランクによる (1,300円/日) (県内出張の場合、旅行雑費は支給しない、交通費を実費支給)
	◆ 講師謝礼	県内講師 20,000円～40,000円 県外講師 40,000円～60,000円 (拘束時間に対する補償)(講師謝礼基準による) 他都市の市民大学の講師謝礼を参考にして定めた
講座コーディネーター	◆ プログラム案作成	60,000円 金額については、他都市の市民大学及び業務内容を勘案して算定
運営委員	◆ 会議1回出席につき	14,000円
学 長	◆ 年間	100,000円(業務内容を勘案して算定)